

「学校環境衛生 Q&A」発行について

全会員に無料配布します

一般社団法人東京都学校薬剤師会 岡本 繁雄

(一社)東京都学校薬剤師会は「学校環境衛生 Q&A」を株式会社 東山書房から発行し、全会員に謹呈致します。この Q&A は各会員からメール等により質問等があったものをまとめたものです。

第1章は総論及び基本事項に係る Q & A

第II章 学校環境衛生基準項目に係る Q & A

具体的な項目は (1) 換気、(2) 温度、(3) 相対湿度、(4) 浮遊粉じん、(5) 気流、(6) 一酸化炭素、(7) 二酸化窒素、(8) 揮発性有機化合物、(9) ダニ又はダニアレルゲン、(10) 照度、(11) まぶしさ、(12) 騒音レベル (13) 基準項目以外の教室の環境関係からとなります。

第II章-2 飲料水の水質及び施設・設備に係る Q & A

(1) 水道水を水源とする飲料水(専用水道を除く)の水質として① 一般細菌、② 大腸菌、③ 塩化物イオン、④ 全有機炭素(TOC)の量又は過マンガン酸カリウム消費量、⑤ pH値、⑥ 味、⑦ 臭気、⑧ 色度、⑨ 濁度、⑩ 遊離残留塩素、

(2) 専用水道に該当しない井戸水等を水源とする飲料水の水質として① 専用水道が実施すべき水質検査の項目

(3) 専用水道及び専用水道に該当しない井戸水等を水源とする飲料水の水質として① 一般細菌、② 大腸菌、③ 塩化物イオン、④ 全有機炭素(TOC)の量又は過マンガン酸カリウム消費量、⑤ pH値、⑥ 味、⑦ 臭気、⑧ 色度、

(4) 雑用水の水質として① pH値、② 臭気、③ 外観、④ 大腸菌、⑤ 遊離残留塩素

(5) 飲料水に関する施設・設備として① 給水源の種類、② 維持管理状況等、③ 貯水槽清潔状態

(6) 雑用水に関する施設・設備

(7) 基準項目以外の飲料水関係

第II章-3 学校の清潔、ネズミ、衛生害虫等及び教室等の備品に係る Q & A

(1) 大掃除の実施、(2) 雨水の排水溝等、

(3) 排水の施設・設備、(4) ネズミ、衛生害虫等、(5) 机、いすの高さ、(6) 黒板面の色彩

(7) 基準項目以外の学校の清潔、ネズミ、衛生害虫及び教室の備品となります。

第II章-4 (1) 水泳プールに係る Q & A

①遊離残留塩素、②pH値、③大腸菌、④一般細菌、⑤有機物等、⑥濁度、⑦総トリハロメタン、⑧循環ろ過装置の処理水、⑨プール本体の衛生状況等、⑩浄化設備及びその管理状況、⑪消毒設備及びその管理状況

(2) 屋内プールとして

① 空気中の二酸化炭素、② 空気中の塩素ガス、

③ 水平面照度、④ 基準項目以外の水泳プール

第II章-5 日常における環境衛生に係る学校環境衛生に係る Q & A

① 換気、② 温度、③明るさとまぶしさ、④ 騒音、⑤ 飲料水の水質、⑥ 雑用水の水質、⑦ プール水等、⑧ 附属施設・設備、⑨ 基準項目以外の日常

「平成28年度健康づくりフォーラム」のご案内

日時 平成28年7月28日(木) 10:00より16:45まで

場所 東京都庁第一本庁舎5階大会議場

都学薬は、展示発表いたします。

当日は、亀崎信明理事が「学校全体の衛生害虫」と題して特別発表をいたします。

発表時間：16:00から16:40まで

における学校環境衛生

第Ⅱ章-6 雑則（臨時）に係る Q&A

① 感染症又は食中毒の発生のおそれがあり、また、発生したとき、②風水害等により環境が不潔になり又は汚染され、感染症の発生のおそれがあるとき、③新築、改築、改修及び机、いす、コンピュータ等新たな学校用備品の購入等により揮発性有機化合物の発生のおそれがあるとき、④その他必要なとき、

第Ⅱ章-7 学校給食衛生管理に係る Q&A（検査項目は学校給食衛生管理基準による）

①定期衛生検査、②学校給食施設等、③学校給食設備等の衛生管理、④学校給食用食品の検収・保管等、⑤調理過程、⑥学校給食従事者の衛生・健康状態、⑦学校給食における衛生管理体制、

⑧ 衛生自主検査、⑨ 熱風消毒保管庫内温度検査、⑩食器洗浄残留物検査、⑪検査項目以外の学校給食衛生管理、⑫定期検査：検査票に基づく検査、食器の衛生検査、施設設備の検査など、⑬日常点検：検査票に基づく検査の指導・助言など、⑭臨時検査：事故発生時の学校薬剤師の対応と対策及び助言

第Ⅱ章-8 健康相談・保健指導（薬物乱用防止教室等）・医薬品関係に係る Q&A

①健康相談、②保健指導（薬物乱用防止教室等）
③医薬品関係

これらの Q&A 本は各会員に分かり易く、まとめたもので、学校環境衛生で役立つものと思います。

開催行事参加報告

学校環境衛生研究協議会

亀崎 信明

平成 28 年 2 月 14 日（日）、（一財）愛知県学校薬剤師会、名古屋市学校薬剤師会主催の上記協議会が名古屋「東建ホール」で開催され、都学薬からは井上会長、石川副会長、亀崎が参加し、練馬支部の会長 金子先生も出席しておりました。文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 健康教育調査官「小出 彰宏」先生の講演「学校環境衛生の課題と充実」の中で、環境衛生検査用備品の学校での配置率が低い、「昭和 33 年文体保第 55 号」この通達は告示となって今も生きていて、その中では、保健室の備品「環境衛生検査器具は数校の兼用としても備えることが適当」となっている、学校は学薬で使う検査器具を揃えるべきで、これから啓蒙すると言っておられました。検査器具を自前で買っている支部には朗報です。

研究発表では、都学薬が考案した「学校給食施設におけるクロゴキブリ指数」を発表させて頂きましたので、書かせて頂きます。

● クロゴキブリ指数考案の背景

都学薬は平成 19 年から学校給食室のゴキブリ調査を実施していますが、大量(160 匹程)のゴキブリが捕獲されているにも係わらず、今使われている**現ゴキブリ指数**では指数 1.0 以下「いない（満足）」の判定になり、疑問を感じておりました。この判定で助言

しても状況が一向に改善しないことから(毎年 20 校前後の学校を夏休み各校 2 回調査して、平均捕獲数は一校 40 匹程度)、指数が実態と一致する都学薬独自の**クロゴキブリ指数**を考案しました。

クロゴキブリに限定したのは、調査した学校給食施設で捕獲された 99.97%が下 H27 年調査写真の通りクロゴキブリだからです。



● 調査の方法

両指数共通で、粘着面が 8 cm×20 cm 程度のゴキブリ用粘着トラップを、給食施設のゴキブリが活動しそうな場所を中心に 5 m²あたり 1 枚、3～7 日間設置し

ます。黒ゴキブリ指数では、トラップ数を給食施設の面積 $m^2 \div 5 m^2$ で正確に算出します、トラップ数は捕獲条件を平等にするためと、後の計算に含めないからです。

両指数の主な違いは、計算方法と指数から導かれるゴキブリの水準と措置の目安(対策)です、

- 現ゴキブリ指数の計算方法

現ゴキブリ指数 = $\frac{\text{総捕獲数}}{\text{配置日数} \div \text{トラップ数}}$
 現ゴキブリ指数はトラップ 1 個あたりの捕獲数を指数としている。

- クロゴキブリ指数の計算方法

クロゴキブリ指数 = $\frac{\text{総捕獲数}}{\text{設置日数} \div \text{生徒数}} \times 1000$

クロゴキブリ指数は生徒一人に対して何匹のゴキブリが生息しているかを指数としました。

クロゴキブリ指数を飲食店で利用するには、生徒数を 1 日の配膳数(飲食来店客数)に置き換えればチャバネゴキブリでも Mix したゴキブリでもそのまま使えます。この場合は 1 食に生息しているゴキブリ数が指数になります。

- 水準

現ゴキブリ指数は 3 段階小数点以下混合ですがクロゴキブリ指数は 6 段階正数です。

- 措置の目安(対策)

現ゴキブリ指数の措置の目安は、ゴキブリに対する行動が遅すぎます。

クロゴキブリ指数の対策は、早め早めに行動するように設定しています。

水準と措置の目安(対策)は数値を入れた表を書くスペースがなかったので分かりにくいとは思いますが、ここは大きく違うところです。

- 考察

指数の数値が正数になったことで、分かり易く駆除の対策が立て易くなり、ゴキブリ調査における統計上の比較が容易になります。

早めの対策を促した「学校給食施設におけるクロゴキブリ指数」の目標水準・対策を使った指導・助言により、学校施設管理者、給食従事者の衛生害虫に対する意識を変え、学校給食施設において衛生管理の向上と適切な殺虫剤散布に繋がりたいと考えております。

なを、この調査・解析を継続し、クロゴキブリ指数の妥当性の評価等を検証する予定です。

7 月 28 日(木)に都庁で「健康づくりフォーラム」が開催されます、午後になりますがお話する機会が与えられたので、その中で、学薬が担当校で調査できる「クロゴキブリ指数」も入れて話したいと考えております。

平成 28 年度 都立学校建築物環境衛生管理技術者講習会及び学校薬剤師講習会

田中 恭子

平成 28 年 5 月 19 日(木)東京都庁議会棟 1 階都民ホールにおいて、標記講習会が開催され、昨年度より多い 130 名を超える参加者がありました。

はじめに学校健康推進課尾本氏、そして東京都学校薬剤師会井上会長のあいさつがありました。

続いて「建築物の環境衛生管理について」と題した福祉保健局健康安全センター広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査担当奥村氏の講義では、建築物環境衛生管理基準と学校環境衛生基準(学校保健安全法)とを比較しながら、管理技術者の役割について説明がありました。また、昨年度の 45 校の検査結果が項目ごとに円グラフで示され、結果書の記載不備、未実施や内容不十分などある程度の不備が見つかること、そのうえで改善には、担当校の法令上維持管理が求められる設備と業務を把握することが重要であるとお話でした。さらに、5 月 12 日に他県の学校給食センターでタカラダニ(赤ダニ)が見つかった学校給食を中止したニュースが話題になりましたが、都教委は専門知識を持つ職員を配置しており、気になることがあれば連絡してほしいということでした。

休憩をはさんで「学校給食衛生管理について」と題して教育庁都立学校教育部学校健康推進課給食担当宮野氏の講義があり、その中で都立学校給食衛生に関して学校薬剤師による過去の指導・助言例の報告がありました。

最後に「学校薬剤師の役割について」教育庁都立学校教育部学校健康推進課保健担当杉浦氏による講義があり、今回項目ごとの検査表が資料として配布されましたが、必要な時は学校を通して教育庁の掲示板からダウンロードできるそうです。

薬物乱用防止教室(小学生用)CD について —今年度中の完成を目指しています—

会員特典

東京都学校薬剤師会会員には CD(ノート付き
パワーポイント)を全員に無料配布します。



代 議 員 総 会 報 告

平成 28 年 5 月 26 日 (木)、全水道会館において代議員会が開催されました。概要は以下のとおりです。

議事

- 報告 第 1 号 平成 27 年度会務並びに事業報告
- 報告 第 2 号 平成 28 年度事業計画に関する件
- 報告 第 3 号 平成 28 年度歳入歳出予算に関する件
- 議案 第 1 号 平成 27 年度歳入歳出決算に関する件
- 監事監査報告

平成 27 年度 収支決算

自：平成 27 年 4 月 1 日 至：平成 28 年 3 月 31 日

一般社団法人 東京都学校薬剤師会

(単位：円)

科 目	予 算	決 算 額	増 減 (予算－決算)	備 考
収入の部				
1、会 費	15,970,000	14,816,000	1,154,000	
2、委託金収入	1,000	0	1,000	
3、補助金	300,000	0	300,000	
1) 都学校保健会	300,000		300,000	
4、雑収入	255,000	120,175	134,825	
1) 利息収入	5,000	8,736	△ 3,736	
2) 諸雑収入	250,000	111,439	138,561	
合 計 (A)	16,526,000	14,936,175	1,589,825	

科 目	予算額	決算額	増 減 (予算－決算)	備 考
支出の部				
1、事業費	3,790,000	4,011,880	△ 221,880	
(1) 環境衛生薬事衛生対策費	3,790,000	4,011,880	△ 221,880	
1) 研究費	500,000	448,951	51,049	
2) 情報収集費	100,000	62,867	37,133	
3) 機器・備品整備費	20,000	0	20,000	
4) 大会講習会費	800,000	658,532	141,468	
5) 研究協議会費	650,000	572,476	77,524	
6) 薬物乱用防止対策費	850,000	1,087,679	△ 237,679	
7) 印刷製本費	770,000	1,072,251	△ 302,251	
8) 表彰費	100,000	109,124	△ 9,124	
2、管理費	6,466,000	5,712,138	753,862	
1) 役員報酬	840,000	840,000	0	
2) 給料手当	950,000	738,876	211,124	
3) 臨時雇用賃金	10,000	0	10,000	
4) 福利厚生費	40,000	37,591	2,409	
5) 支払リース料	366,000	329,916	36,084	
6) 旅費交通費	150,000	134,409	15,591	

7) 通信運搬費	700,000	636,870	63,130
8) 什器備品費	10,000	0	10,000
9) 消耗品費	250,000	232,805	17,195
10) 修繕費	10,000	0	10,000
11) 水道光熱費	250,000	212,628	37,372
12) 賃借料	1,650,000	1,639,440	10,560
13) 租税公課	10,000	0	10,000
14) 事務委託料	300,000	226,800	73,200
15) 手数料	15,000	8,413	6,587
16) 渉外費	600,000	436,055	163,945
17) 理事実費弁償	300,000	230,000	70,000
18) 雑費	15,000	8,335	6,665
3、会議費	1,600,000	1,204,200	395,800
1) 支部長会費	100,000	100,900	△ 900
2) 代議員会費	500,000	363,300	136,700
3) 役員・理事会費	600,000	561,000	39,000
4) 委員会費	400,000	179,000	221,000
4、支部運営費	4,503,000	4,127,000	376,000
1) 支部運営費	4,503,000	4,127,000	376,000
5、積立金	50,000	50,000	0
1) 記念誌積立金	50,000	50,000	0
6、法人税等	70,000	70,000	0
1) 法人住民税	70,000	70,000	0
7、予備費	47,000	0	47,000
支出合計(B)	8,520,000	7,651,640	868,360
次期繰越収支額 (C=A-B)	-8,520,000	60,957	-60,957
合計	16,526,000	15,236,175	1,289,825

平成 27 年度・28 年度受賞者 おめでとうございます

平成 28 年度 一般社団法人東京都学校薬剤師会賞受賞者名 (敬称略)

淀橋支部	江平 八穂子	練馬支部	奥村 彬子	府中支部	矢島 勝茂
渋谷支部	山田 隆子	世田谷支部	黄川田 稔	三鷹支部	宍戸 美根子
東村山支部	吉村 純子	板橋支部	島田 初代	大森支部	木下 孝
赤羽支部	佐藤 壽子	江戸川支部	堀 裕子		

平成 27 年度 叙勲・褒章 (敬称略)

瑞宝双光章 (27年 春)	丸山 慶祐
藍綬褒章 (27年 春)	井上 優美子

平成 27 年度 文部科学大臣表彰 (敬称略)

学校保健功労	吉村 富子
--------	-------

平成 27 年度 東京都功労者表彰 (敬称略)

福祉・医療・衛生功労	安西 眞理子
------------	--------

平成 27 年度 東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）（敬称略）

墨田区	近藤 制子	新宿区	原田 成一	目黒区	中村 忍
目黒区	塚原 俊夫	大田区	小山 誠	北区	居城 正明
板橋区	関村 温子	練馬区	古川 美峰枝	練馬区	金子 雅恵
江戸川区	藤井 茂	文京区	本田 忠雄	調布市	石坂 玲子

平成 28 年度 春の叙勲
瑞宝双光章 馬場 章子先生（目黒支部）が受章されました
おめでとうございます

平成 28 年度各種研修会、講習会、協議会、大会

都立校学校薬剤師・ビル管技術者講習会（都庁）	5月19日
第12回健康づくりフォーラム（都庁）	7月28日
第26回アルコール健康教育研修会（東京工科大学）	8月19日
第25回薬物乱用防止研修会（東京工科大学）	8月20日
第67回関東甲信越静学校保健大会（栃木県）	8月25日
学校薬剤師研修会（都庁）	9月28日
第48回日本薬剤師会学術大会（名古屋市）	10月9・10日
平成27年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会（岐阜市）	10月20・21日
第66回全国学校薬剤師大会（札幌市）	10月27日
第66回全国学校保健安全研究大会（札幌市）	10月27・28日
学校薬剤師指導者研修会	11月10日
平成28年度東京都教育委員会学校保健給食表彰式	

第26回 アルコール健康教育研修会を開催します

日時：平成28年8月19日（金）9：55～16：30

場所：東京工科大学蒲田キャンパス3号館30311 講義室

第25回 薬物乱用防止教育研修会を開催します

日時：平成28年8月20日（土）9：55～16：30

場所：東京工科大学蒲田キャンパス3号館30311 講義室

会員は、参加費無料：但し事前に当会に連絡して下さい。

一般社団法人東京都学校薬剤師会事務局

〒101-0054 千代田区神田錦町2-5 第一大隆ビル302

東京都学校薬剤師会へのご意見・お問合せは FAX でお願いします

FAX：03（3518）4708 TEL：03（3518）4707